

第6回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

議事録

日時；平成23年3月30日（水） 15：00 ～17：00

場所：砂防会館別館B 3F 六甲

出席者	座長	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部 准教授
	委員	池谷 奉文	財団法人日本生態系協会 会長
		鈴木 伸	鳩山野鳥の会 代表
		勅使河原 彰	狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 前代表委員
事業者		本間 淳史	東日本高速道路株式会社 さいたま工事事務所長
		佐藤 佳朗	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所長
事務局			大宮国道事務所

第6回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

項目	主な意見と回答
開会	<p>・皆様、お集まりいただきましたので、これから第6回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を開催させていただきたいと思います。 (事務局 吉沢)</p> <p>【会議資料】 資料－1、「調査地Aにおける平成23年度調査方法について」 資料－2、「調査地Lの保護対策方針(案)」</p>

項目	主な意見と回答
<p>主催者あいさつ</p>	<p>前回、23日に開催ということでございましたけれども、11日の東日本の大震災でありますとか年度末ということで、また交通事情が非常に悪いということでございまして、1週間延期させていただきました。年度末ということで、1つ区切りということがございますので、よろしく御議論をいただきたいと思っております。</p> <p>今日は、ここにございますように、調査地Aにつきまして、それから調査地Lにつきましての対策ということでございます。よろしく御議論、御助言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。(大宮国道事務所長 佐藤)</p>

項目	主な意見と回答
<p>(1) 調査地Aにおける平成23年度調査方法について</p>	<p>[平成23年調査方法について説明] (事務局 吉沢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この委員会の意向を受けて調査を継続してもらうのは大変ありがたいことで、その点は感謝をしたいと思いますけれども、それで2日を1日にするのも今の情勢ではやむを得ないかなと思いますけれども、たしか観測地点が減っているような気がするのですが、やはり一番大事なことは、今までの調査が継続して評価できる形で今年もぜひやってもらいたいと思うのです。これを切り離してやると、今までの積み重ねもありますので、そういう点で1日2人というのは、1日減らすのはしようがないとしても、できれば観測地点は前回と同じようにしてもらって、従来の調査成果が反映できるような形にしてもらったらよりありがたいなと私は思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。 ・今の御意見に関連して、ほかの委員の皆さん、いかがですか。調査の目的が今までとはちょっと違うということを踏まえた場合に、それに対応して適切な調査地点を設置することが必要だと思うのですが、その辺で実際に調査をされる担当者の方の御意見を伺いたいと思いますが、 ・それでは、今お話をいただいた部分の、もう少し状況を整理させていただきますと、これまでの2人ということは2定点という形に置きかえていただければと思いますけれども、これまでの調査は、今からお話がありましたように4定点でありました。つまり4人の配置という御意見だと承りましたが、2人で十分に現状のところの観測ができるかどうか。昨年まで調査をしてきました埼玉県生態系保護協会から説明致します。(事務局 吉沢) ・今、お話がございましたように、これまでの調査の中では、いわゆる定点を設定して、どこをどういうふうな上空を飛んだり、あるいは鳴き声ですとか行動があるかというふうなことで継続的なデータを取っていたという経緯がございます。今回の中では、調査方法の中にもありますけれども、定点とはいえ、移動も含めて2人で4定点の部分カバーするようなデータが取ればということで今回は提示がされているわけですが、1つは調査の条件を

ここで一区切りして、頻度や人数を変えることに移行した方がいいのか、あるいは従来と全く同じ条件で比較した方がいいのか、その辺の御判断の問題になるのではないかと思います。

(埼玉県生態系保護協会 須永)

・今の御説明ですと、この【調査内容】の①～③までの点に関しては2定点できちんとデータが得られるというお話ですね。

・移動定点ということですから、定点をどこにということは、この中ではまだ示されてはいない状況なのですけれども。

(埼玉県生態系保護協会 須永)

・工夫しながらということですか。

・そうです。一番見やすいところということになると思います。

(埼玉県生態系保護協会 須永)

・、いかがでしょう。

・こんな情勢のときですので余り無理を言うつもりはありませんが、1回はしようがないかなと思ったのですけれども、2人にするにしても、前回までの調査がきちんと来年度の調査に生かされるという形で十分に計画を立ててほしいと思いますので、その中で2人でも大丈夫だということであれば、それについて私は意見を挟む余地はないですけれども、ただ、私としては今までの成果をきちんと生かす形での調査を、せっかくですので今年も実施してほしいという希望です。

・今のからの御意見についての御回答です。今4定点と申しましたが、6定点でございました。ですから、そういう意味でいきますと、本当に同じ状況の頻度が得られるかという御意見を踏まえまして、我々としましても2人に特定することなく、もう一度現地の見る場所の選定も含め、この調査内容①～③までが本当に確実に今までの継続調査と同様に補完できるかという視点で検討させていただいて、早急に、4月調査開始までに、この箇所の検討

をできるだけ、今御意見のあったもののすべてを取り入れる形で調整をさせていただいて御回答したいと思います。

(事務局 吉沢)

・過剰な調査になる必要はないと思われまので、投入する人数に関してはちょっと融通性を持って対応していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかには何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、A地点の調査内容については、この内容で進めていただくということにいたします。■■■■■

項目	主な意見と回答
(2) 調査地Lの保護対策方針(案)	<p>[営巣中心域の設定について説明](事務局 吉沢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら、最初に御説明そのものに関して御質問をしていただいて、その後こういう設定の仕方では問題はないかというふうな議論を進めたいと思いますが、御説明に関して何か御質問ございますか。[REDACTED] ・営巣中心域の設定は15.3haということですが、ここに道路ができると何ヘクタールぐらいになるのですか。[REDACTED] ・我々の想定でいきますと、前回の第5回資料では、0.91haが消失します。今の[REDACTED]からの御質問からいたしますと、前回我々が御提示したものにつきましては、ちょうどこの真ん中の樹林帯、今1つのくくりと、何度も航空写真でも見ていただきましたが、この樹林帯が0.91ha消失しますので、今の御質問は、道路全体というお話ですので、1ha以上というのは明らかと思われず。(事務局 吉沢) ・営巣中心域の最小面積とされる12haを割ることはないですか、今15.3になっているのですけれども。[REDACTED] ・15.3が赤い全体のエリアでございますので、このブルーで計画されている部分をその中の割合で見ていただくということと、それから申しましたブルーのものが今、下の樹林帯をどのくらい切るかという視点でいきますと約1haですので、1ha以上であることは、この赤い範囲の中での道路ができる部分では占有するのは間違いありません。ただ、今申しましたこの割合でいきますと5分の1あるいは6分の1程度は道路ができ上がるのではないかなと思われず。(事務局 吉沢) ・悩ましいところがあるな。[REDACTED] ・ぎりぎりという感じでしょうかね。ほかに何か御質問がありましたらどうぞ。 <p>先ほどのメッシュ分析の際に、それぞれのメッシュで確認された</p>

項目	主な意見と回答
	<p>回数が載っていますけれども、見方としては右側の青いFの数値というのは非繁殖期の数値が多いと解釈できるわけですね。</p> <p>■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この解析については、年間を通じた行動圏の調査のデータはあるのですが、保護指針で繁殖期について高利用域で分析しなさいということなので、1～8月の繁殖期についての分析結果になっております。(埼玉県生態系保護協会 須永) ・繁殖期の初期にはこの青い周辺で多かったということですね。 <p>■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はい。(埼玉県生態系保護協会 須永) ・6ページに営巣中心域内横断模式図とありますけれども、これが■■■■■になっていますけれども、これを技術的にはもっと深くできるのですか。■■■■■ ・徐々にここの■■■■■の、今模式のような形で下がっていく部分で、一番のポイントとなるのは、圏央道を、この写真でずっといきますと、左下に目を移させていただきますと、交差している箇所が■■■■■になります、ここが1つ■■■■■でくぐらなければいけないという形になりますので、ここの高さの、俗に言う構造物のクリアランスをとるところまで、今申しました黄色いところよりもやや上のところから掘り下げていかなければならないということが規定上のルールになりますので、我々といたしましては、道路は一連のものでございますので、ここで急に下げるわけにもいかないということになりますと、今見ていただいたような■■■■■の高さはおおむね■■■■■の下で■■■■■をしなければいけないということと、それから■■■■■を盛らなければいけないということから規定の縦断勾配をとると、安全に走らせる縦断勾配をとりますと、おおむねこの黄色い箇所でのイメージでありますような■■■■■の構造が物理的に決定されてしまうということから、なかなか急激に下げることは難しいかなと。(事務局 吉沢)

項目	主な意見と回答
	<p>・もっと先から下げていけばいい。■■■■■</p> <p>・その辺は、保全対策の方にかかわると思いますので、まずは営巣中心域を決めないといけないので、済みません。</p> <p>そうしましたら、ほかによろしいですか。6ページで赤枠で囲まれたところを営巣中心域とするという御提案について、それぞれ御意見を伺っていきます。■■■■■</p> <p>■■■■■、いかがですか。</p> <p>・基本的にはいいと思うのですが、緑地が、右上の部分をござざ切っておりますよね。営巣中心域は、基本的には緑地の部分を囲った方がいいと僕は思うのですが、■■■■■</p> <p>・今までもそうだったと思いますけれども、樹林が連担していく場合に、どこまでも連担していくとそっちの方になってしまうわけですから、行動が記録されたところの一番外側というのがルールですよ。この場合、下から左上に上がって、飛翔コースに沿ってラインを引いたということなわけですよ。■■■■■</p> <p>・ええ。ただ、この緑がずっと延々と続いているわけではなくて、本当にすぐ北で緑が消えるわけですので、そういうことから言えば、今までもそういうところは膨らませて入れていったような記憶があるのですが、無理にここで切ることはないのではないかと。■■■■■</p> <p>・■■■■■、いかがですか。営巣中心域のくくりはこれでいいかをまず決めて、その後で保全をどうするかを議論しますが、まず、この赤の部分が妥当かどうかということですが。■■■■■</p> <p>・■■■■■がおっしゃったようなことを線引きしながらでも、基本的にはあとはこれで仕方がないかなと思います。■■■■■</p> <p>・■■■■■、いかがですか。■■■■■</p> <p>・■■■■■をちょっと入れたからって、別に何ともないので、入れても</p>

項目	主な意見と回答
	<p>らった方がいいのではないですかね。■■■■■</p> <p>・ちなみに5ページの飛翔軌跡、今のぎりぎりのところですけども、30番ですね。この残されている樹林は、少し小山になっているのでしょうか。これは、ここから飛び出したのですか。あるいはここを通過していったのですか。■■■■■</p> <p>・林から林に移ったのですけれども、用水路の上を迂回して林に入ったという軌跡になっています。(埼玉県生態系保護協会 須永)</p> <p>・そうすると、この森の中にいたというわけですね。■■■■■</p> <p>・そうです。(埼玉県生態系保護協会 須永)</p> <p>・飛び出した場所がこのポイントではあったかもしれないが、サーチしていた場所がここであるかどうかは何とも言えないということですね。■■■■■</p> <p>・中から出たという記録なのですから、止まっていたかまでは。(埼玉県生態系保護協会 須永)</p> <p>・面積的な話にもかかわってくるので、できるだけ営巣中心域はコンパクトにおさめたいという御意向は十分わかりますけれども、どうでしょう。これは一くくりの森ですから、外側にちょっと膨らませるのはいかがでしょうか。■■■■■</p> <p>・であれば、もう1つ現状の状況だけもう少し御説明させていただきますと、6ページの写真を見ていただきつつ、5ページのもう少し現状の、土地の利用の状況の図面と照らし合わせて現状の状況も情報としてインプットしていただければと思います。</p> <p>今、■■■■■からもお話がありましたように、我々が営巣中心域を設定した部分で、番号が振ってあります鳴き交わしの23、22という部分をごらんいただきますと、実は6ページの樹林帯でちょっと隠れてしまっていますが、この横に■■■■■がずっと平行して走っている状況であります。そして、現状としますと残念ながらと</p>

項目	主な意見と回答
	<p> いう話になるのかもしれませんが、今、[]からありました、この[]を挟みまして、この点々の部分が圏央道になりますが、圏央道の部分の23の点があるところから、この図面でいきますと、左下の方に流れていく部分、今御議論いただきました6ページの航空写真で、ちょうど赤い線をもう少し外に広げればいいであろうという、森の一带でという話がございましたが、現状は、圏央道の森の部分は用地買収がなされまして、樹林は伐採されてしまっていますので、正直申しまして、ここは連担性が今保っていませんで、航空写真が古いということが一番の要因であります。今後も圏央道の用地買収が進んでまいりますと、この青線の部分の木が、今、営巣中心域の議論が始まっていますのでストップさせてはいますが、この部分は先行的に買収をしたということもありまして、この[]の部分は樹林の伐採が進んでしまっているという状況であります。しかし、そういった状況であります。あくまでも営巣中心域のエリアとすれば、今お話いただいたような部分でくくりという設定はやむを得ないのではないかと思います。(事務局 吉沢) </p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・実際に調査をされたときは、まだ樹木は残っていたのですか。 []</p> <p>・[]からこの地区は用地買収に入りまして、その一番初期の段階で今申しました部分は、用地買収が完了した暁に地権者の方が伐採をしてしまったというのが、実態としてあります。ですから、この部分は多少現状が絵姿と違っているところがございます。(事務局 吉沢)</p> <p>・8ページの[]の写真を見ると森は残っていますよね。[]ですよね。これを見ると残っていますよね、鉄塔との位置から言えば、[]</p> <p>・その後、改変されたかどうかは別として、この調査データを得たときにどういう動きだったかということで判断すべきだと思うのです。ですから、今この時点ではつながっていたということを勘案すると、[]の御提案のように膨らませておいた方がよろ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>しいのではないかと思います。■■■■■</p> <p>・わかりました。今確認させていただきましたが、8ページの写真を見ていただきますと、今■■■■■からございましたように■■■■■には確かにこの絵姿だったのですが、伐採は■■■■■だそうです。(事務局 吉沢)</p> <p>・それを若干修正するという前提で、この営巣中心域を認めるという結論でよろしいですか。■■■■■</p> <p>・ただ、ここはすごく重要な議論の的なので、そういうところを伐採してしまうという、よくわからないのだけれども、本来ならしてはいけないことだと思うのです。それをやることによって、当然オオタカに影響が出るだろうことは考えられるわけです。何で伐採してしまったのか、よくわからないな。これから議論になる場所ですかね。■■■■■</p> <p>・今の御指摘の部分ですが、確かにおっしゃるとおりであります、申しましたように、■■■■■の段階での初期契約という形です。ここはあくまでも、まだこの議論の中では、中心域の設定云々ということが具体化していなかった中では、契約事項の中ではあくまでも民有林、今後すべてがここは民有林ということでありましてけれども、地権者の方にこうでありますと、事業用地として、今回は基本的に大前提であります、この後の議論でもありますけれども、本来できれば保全措置として回避という形ができるかというところからアプローチが入るわけですが、このように事業計画も進んでいる中ではルートを大きく変えるというような回避措置は現段階ではとれないだろうということでした。そういった中での計画線の部分での買収は、そういう意味でやむなし我々も進めなければいけなかったところですが、その段階で■■■■■に契約をしたときには、地権者の方の御意向では、計画地の中については木を伐採して、■■■■■という形での契約になっていたということがございまして、確かに御議論しているこの場面の中で、今結果的に1月という部分での実施行為という話ではありましたが、この段階では契約上抑止することができなかったということ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>あります。(事務局 吉沢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月にやったのですね。今後のオオタカの餌に関係しそうですね。 [REDACTED] ・ ちょっと問題ですね。[REDACTED] ・ 多少は影響はあるかと思います。[REDACTED] ・ しかも1月といったら繁殖が始まるころだから、いろいろな影響が出てきてしまいますね。[REDACTED] ・ とりあえず、それはそれで致し方ない。[REDACTED] ・ わかりました。それでは、今の御議論を踏まえて修正した上で認めることにいたします。[REDACTED] <p>[保護対策(案)について説明] (事務局 吉沢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7ページにそれぞれの項目ごとに保全対策の御提案があります。まず、簡単なところから話を進めていって、難しいところに時間をたくさんとりたいと思うのですけれども、そういう進め方でよろしいでしょうか。 では、今までも実施されています「施工時の配慮」、それから「調査の継続」、この辺はこの御提案でよろしいでしょうか。 では、戻って1番の遮へい板を設置するという保全対策。いろいろな保全対策、トータルでということになると思うのですけれども、決して個別にこれだけという話ではないですが、とりあえず議論を進めやすくするために遮へい板の設置については、この提案でいかがでしょうか。[REDACTED] ・ さっき言った[REDACTED]との関係が出てくるのだと思うのですけれども、もうちょっと早くから下げていくということは技術的に難しいのですか、今の傾斜でいく以外にないのですか。[REDACTED]

項目	主な意見と回答
	<ul style="list-style-type: none"> ・行き先が高架だから無理なのです。■■■■■ ・高架と下があるわけでしょう。そこを早く下げておくとか。■■■■■ ・しかし、勾配が何度と決まっているんですよ。■■■■■ ・その辺が、まあ技術的には可能かどうか。■■■■■ ・車のスピードの問題がありますから、安全性で。■■■■■ ・なるべく早目に営巣中心域を下げて通ってもらえばよいと思いますが、そこで調整はできないのですかという話ですが。■■■■■ ・非常に厳しく、今ぎりぎりの設計をしています。■■■■■が安全性のためはかなり、勾配もきちんと抑えないといけないということで。(大宮国道事務所 佐藤所長) ・遮へいをもっと高くすることは可能なのですか。■■■■■ ・それは、物理的には当然可能です。(事務局 吉沢) ・■■■■■グリーンネットもなかなか難しいということですね。広範囲になるし。そうすると、やはり遮へいパネルとのり面の高木植栽をきちんとやっていくということは前提だと思いますね。ここはやってもらわないと。■■■■■ ・遮へい板の場合は飛び出さないからいいですけども、高木植栽の場合は後々の樹木それ自体の管理が大変になりますね。その辺で工夫は必要になるかと思うのですけれども、安全性の面で。遮へい板の高さは何メートルでした。■■■■■ ・これまでは3mあるいは4mというところがあります。先ほど見ていただきました現在の土地との状況の部分が大きなポイントになりますので、一律3mで全部つけるというのではなくて、土地の

項目	主な意見と回答
	<p>利用状況によっては高さを変える必要が出てくるかと思います。その絵姿については次回までに方策行使がよしとなれば決めていきたいと思います。(事務局 吉沢)</p> <p>・恐らく隣接する既存林の樹高との兼ね合いと上部の勾配との関係で微妙に変わってくるようですね。これについては[REDACTED]、よろしいですか。では、適切にやっていると。[REDACTED]</p> <p>・植栽樹種は当然在来種ですよね。[REDACTED]</p> <p>・今でも植栽等につきましては、在来等考慮しているところであります。(東日本高速道路(株) 本間所長)</p> <p>・ぜひ、木と草と両方在来種でやってもらいたい。そんなことはヨーロッパでは普通だから、当然やらなければいけない話です。 [REDACTED]</p> <p>・もう少し踏み込んだ具体的な形というのは次の会議のときに御提案ですね。 そうしましたら④の「影響低減、代償措置」に関してですが、いろいろ工夫されて適地がどこかを提案されておられます。 [REDACTED]</p> <p>・代償措置よりもオオタカを将来にわたってどうするかという土地の担保が非常に大事だと思うのです。「オオタカの人工代替巣設置に関する手引き(案)」も読ませてもらったのですが、巣を代替するのはいいけれども、代替したところの土地をどう担保できるか、それがなかったら幾ら代替巣をつくっても、それが1年後や2年後に消滅するということになったら意味がないということがあるのですけれども。そういう点ではどう土地を将来的にわたって担保していくかということが非常に大事だと私は思います。そういう点で、1つ[REDACTED]が早くこの[REDACTED]を進めてくれということであるのであれば、[REDACTED]としてもそれだけの覚悟で土地を担保する、そういうことをきちんとしてもらわなければ困ると思うのです。その点を我々の委員会からも意見が出たと強く言ってほしいと思う</p>

項目	主な意見と回答
	<p>のですけれども。</p> <p>18ページに黄色く囲っていると思うのですけれども、もともとここには [] が あるのです。ですから、本来は将来的にはこの周辺の緑地は、 [] [] の趣旨から言えば、将来的に樹木を残していくという のは本来、市がやるべき、一貫性があることだと思うのです。 []</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この森の中にあるのですか。 [] ・森の手前に。ですから、 [] の背後がこの樹林地で すので、当然市としてもそういう施設があるので、そういう点では 強く、ここは残すと。そうでなかったら、この事業そのものが、ま だまだ議論でおくれますよと。 <p>やはり [] であるから今までのようにグリーンネットはかけら れないということであれば、それ以上にオオタカは将来にわたって ここでどう生息していけるかという、そういう環境を残していくか ということになると。今ある営巣中心域を、Lの部分を、将来的に 緑地として守っていく。その場合に、 [] が緑地協定すると、N POが管理しなかったらそれは守れない、それは [] の勝手な判断 であって、そうではなくて、ここに [] を早く供用したいとい うことであれば、市がそれなりの努力をしてオオタカが生息できる環 境を将来的にここに残していくという姿勢を見せてもらわない限り、 僕はこの議論は進められないというのが結論です。極端な言い方 のですけれども。 []</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [] のお話の中に、期せずして私と全く同じ考え方のところ がありまして、今 [] がおっしゃったように、今現在の繁 殖場所のL自体に将来的にとどめる、そこで営巣が継続されるとい うことが前提になるかなと思うのです。代替巣は、工事期間で条件 が平常時よりも悪くなるときに予備の空間といいますか、一時的に 避難の場所として用意をしてあげる、使うかどうかわかりませんけ れども。そういう視点で進むべきではないかなと思うのです。です から、工事との関連で保障をする意味で代替巣の工夫もしていただ いて、今の営巣林自体が残る考え方で進めていただくのが適切か

項目	主な意見と回答
	<p>な。工事によって失われる部分についての手当てをきちんとして、そんなふうには私は個人的に思うのですが、いかがでしょうか。■■■■■</p> <p>・全くそんなふうな感じがするのですが、一番最後の18ページの黄色いところの面積はどのくらいになるのですか。■■■■■</p> <p>・4. 8 h a、この図ですと約5 h aになります。(事務局 吉沢)</p> <p>・12 h a ぐらいなければいかなのでしょうか。■■■■■</p> <p>・先ほど営巣中心域の面積のお話をされましたけれども、営巣中心域の中には畑があったりということですね。そうすると、森の固まりとして埼玉県下で安定的に繁殖している場所の最小レベルは何ヘクタールあるのですか。■■■■■</p> <p>・条件にもよるのですが、人の出入りが無いようなところだと2～3 h a ぐらいで繁殖しているところもございます。 (埼玉県生態系保護協会 須永)</p> <p>・安定して繁殖が成功しているのですか。■■■■■</p> <p>・はい。最小で、数値的には1.3 h a というのはあるのですが、多分それは条件が、人とのかかわりですとか餌の状況が特にいいとか、そういうところとの兼ね合いにはなると思いますが、面積的には4～5 h a あれば今後の人とのかかわり、あるいは管理等の関係の中で営巣は安定的にできる条件をクリアしているのかなと思いますけれども。(埼玉県生態系保護協会 須永)</p> <p>・13ページの周辺の分布状況の中のそれぞれの繁殖場所での森の大きさを見ると、■■■■■とか結構小さいですね。ですから、それと比較すると、残していただける部分が、イーブンかなというふうに思いますが。■■■■■</p> <p>・ただ、ここの奥の部分まで囲ってもいいわけですね、黄色をね。</p>

項目	主な意見と回答
	<p>遮へい物をしたりして将来的にやるわけだから、奥までは黄色をね。■■■■■</p> <p>・これは、■■■■■によって分断されているのでということですね。■■■■■</p> <p>・■■■■■と、あと■■■■■として、もう既に改良化されていて、樹林とすると連担していない形でこういうくくりにさせていただきました。(事務局 吉沢)</p> <p>・一番上の部分、パーチしたマークが入っている部分の固まりはどんな感じですか。■■■■■</p> <p>・ここの固まりは、ちょうど今■■■■■から話がありました一番北側の部分は、白く囲まれた部分がミニ開発という形で住宅化されているところですが、その横が大きな地主の方の屋敷林でして、ここのところはそのまま空地になります。(事務局 吉沢)</p> <p>・いってみれば、条件が悪くなることを考えると、残せる可能性のある場所は少し離れていても残しておいた方がいいかなということは思いますが。■■■■■</p> <p>・餌場になりますね。■■■■■</p> <p>・幼鳥がトレーニングするときの移動可能な範囲をできるだけ広めに残しておいてあげることが必要かなと思うのですが。たとえ道が分断されていても渡り歩きをするという。■■■■■</p> <p>・先ほど■■■■■からのご指摘も踏まえて再度ご説明いたしますが、■■■■■も先ほど申しましたように管理をするときの手法云々というのは確かに意見はありますけれども、まだ、それは確立して絶対にそうでなければいけないと言っているわけではございません。我々、事業協力をしていく中では今後議論もしていきますというお話でした。私、少し説明を省いてしまいましたが、先ほどの代替巢の設置の中でも■■■■■という適地が今の近さからいっても一</p>

項目	主な意見と回答
	<p>番いいのだという説明をさせていただいた中で、メモにはここが将来的には[]が入っているがために恒久的な緑地化は担保できないとなっておりますが、しかしながら、実は14ページの[]の絵姿を見ていただきますと、我々が申しました[]の少しまとまった樹林地で代替巢の第一候補としているところにつきましては、ちょうど位置的には都市計画図面の少し上の方にありますが、[]と書かれていて、[]という規模が書かれているように、ここは一応[]上も公園整備が計画されているという話を聞きました。ただ、それを今あるような樹林をそのまま残す形にするのか、あるいはちゃんとしたきれいな公園にするのかといった部分はまだ[]も具体的な絵姿を持っていないというお答えでした。ここについては、これから我々がオオタカも配慮した形の議論ということで提案させていただければ、その辺の将来像もにらんだ対応を考えていきたいと思っておりますので、完全にすべてシャットアウトされていて、この先、ある規定計画のまま進めていくということではございませんので、今申されました守るべき、18ページの黄色い枠の樹林の部分についても、今話があるように、可能な限り広げて守っていくという議論はこれからしていきますので、そこも我々事業者といたしましても、この委員会での御意見も踏まえた中で[]をお願いをしていくことを考えていきたいと思っております。(事務局 吉沢)</p> <p>・もちろん市もそうですけれども、当然県からの補助金関係が絶対入るはずなので、県にも同じようなことを言って、県と市と両方へ強く要望していただいて、オオタカの繁殖がちゃんとできるように配慮してもらうことを強く言うてもらい必要がありますね。そうしないと、せっかくやっても芝生公園をつくってしまうとえらいことになる。やりかねないから、これは。[]</p> <p>・人工代替巢を設置するという点に関してはいかがでしょうか、考え方といいますか。[]</p> <p>・ここは保全を主体としてやって、その中で最後にはここに一時的に移動するようなところとして設定するということですね。あくまでもLの営巣地を保全することを主眼とするということですね。で</p>

項目	主な意見と回答
	<p>したら私はそれで結構だと思います。■■■■■</p> <p>・形としてはそれでいいと思いますが、ただ、基本的に危ないと思うのは、オオタカだけを考えてはだめで、だったら動物園で飼えばいいという話になってしまうわけで、そうではなくて、オオタカを頂点とする生態系をどう守るか、健全な生態系があって健全な社会ができるのだと言っているわけですから、そういう健全な生態系を守る象徴としてのオオタカという考え方をきちんと持った上でこういった議論をしてもらわないと、根本的に誤ってしまうということがありますので、ぜひ注意してほしいと思います。■■■■■</p> <p>・オオタカが暮らせるためには森だけではなくて、畑は採食の場所ですね。そういうことも考えるのが当然ですが、重要な点なので。そうしますと、代替巢の対応としては御提案の■■■■■の樹林を考えるとということよろしいですか。</p> <p>それと、■■■■■からの話の中に出てきましたけれども、モニタリングに絡んで地上からカメラで確認をしておくだけではなくて、営巣木にカメラを設置するのも必要ではないかという御提案があるのですけれども、私も実は別の場所で人工代替巢を設置して、それが利用されるかされないか、あるいは人工代替巢を設置しない場所でももともとの巣にカメラを設置してモニタリングをして、非常に重要な情報を得て、それをベースにして保全対策を検討している事例があるのですけれども、そういう経験からすると、ここはもう巣の場所が決まっているので、事前にカメラを設置してモニタリングをしながら具体的な姿として工事の影響に対する反応をチェックするとか、そういうことをしていただければいいのではないかと思いますものですから御提案しますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>■■■■■</p> <p>・いいと思います。■■■■■</p> <p>・よろしいですか。では、そういう方向で今回はやっていただきたいと思います。■■■■■</p> <p>・文化財というのはどういう状況ですか。水田か何かあるのですか。■■■■■</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・圏央道一連の場所は、弥生時代の土器などが出てきまして、そういったものが、レベルによって違うのですが、非常に希少価値があり、保存指定がされればそれを保存しなければいけないのですが、これまでは、そういったものがありますという現地確認をして記録保存という形を行っています。一般的には手作業である程度掘り下げをして、過去にどんなものがあるかというチェックをするというようなものが埋蔵文化財調査になります。ただ、それも一応ルールがございまして、前段として試掘調査という、本当にそれだけの価値があるものか、あるいは出るかどうかという試掘調査をしてみて、その結果、全面的に調査をしようという判断が県からなされます。ただ、今回は既に埋蔵文化財の包蔵地というエリアの箇所に入っていますので、我々の感覚からいいますと、試掘をして本調査を一般的にして、最後は埋め立ててしまおうと考えています。</p> <p>(事務局 吉沢)</p> <p>・ただ、こここのところで本調査になると、かなり大規模な調査になる可能性がありますよね。そうすると、[REDACTED]が心配するように、調査そのものがオオタカの営巣に影響するという、非常に多くの人々が、しかも期限がある程度限られていると、それはかなり慎重にやらないと後で問題が出てくると思います。その点は注意しておいてほしいと思います。[REDACTED]</p> <p>・わかりました。(事務局 吉沢)</p> <p>・そのまま埋蔵文化財調査自体は、県が指導をしてやっていくのですか。[REDACTED]</p> <p>・今申しましたように、試掘の調査は県がやることになりますが、その後に本調査に移行した場合は事業者にもそういった作業の依頼が来まして。(事務局 吉沢)</p> <p>・そうですか。その場合に、県が指導する部分についても、先ほど困りをつくるとか、そういう配慮の注文は可能なわけですか。[REDACTED]</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・県に依頼することは可能です。(事務局 吉沢)</p> <p>・前にもちょっと話したかと思いますがけれども、[]で試掘調査で営巣地が動いて、試掘後、安定したらまた次の年はもとに戻ったという事例がありました。その辺は微妙なところだということで、いろいろ注文を出していただいで進めていただければと思います。 []</p> <p>・わかりました。(事務局 吉沢)</p> <p>・ここで繁殖をさせようということを我々としてはしている、ただ、すぐわきを高速道路が走るわけで、そういうところで安定してずっと営巣し続けることはできるものなのですか。そういった事例というのはあるのですか。[]</p> <p>・[]で隣接地で何年も、巣自体は移動しますけれども、道路から近寄ったり若干遠のいたりしますけれども、安定している場所が幾つか知られている事例はあります。(埼玉県生態系保護協会 須永)</p> <p>・そうですね。その辺の科学的なデータというか、それがないと本当に大丈夫なのかなと、我々としてはここへすんでほしいと思うけれども、すぐわきをごうごう通っていてオオタカが本当にいるのかなという感じがするではないですか。その辺のきちんとした調査はできているのですか。[]</p> <p>・そうであれば、今申しました他事例を我々の方でも収集しまして、その実態と現状として成功しているものは次回に説明させていただきたいと思います。(事務局 吉沢)</p> <p>・そうですね。他の事例を少し収集していただければと思います。 []</p> <p>・それと海外で同じものがあれば、広く調査してもらって。 []</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・このL地点の将来にわたって土地を担保していくのは[]にかなり頑張っていたかなければいけないのですけれども、圏央道の事業として前のA地点のときに消失した緑地について周辺を買って担保していったわけですけれども、ここでも消失部分について少し、国としてもこうするからちゃんと市としても頑張って緑地にしてほしいという1つの段階づけみたいなことはできないのですか。ぜひそうしてもらえれば市としてもやらざるを得なくなると僕は思うのですけれども。[]</p> <p>・その辺は、この委員会の希望としてお伝えいただければいいかなと思います。いろいろな角度から補強をしていくということは必要かなと思います。無理のない範囲ですけれども。[]</p> <p>・今、架設の話は[]に決まっているのですが、例えば次に候補に上りそうだと感じたのはNo. 6だと思うのです。ところが、Fに近いということですが、前回の会議でしつこく聞いてひんしゅくを買ってしまったのですけれども、あそこにはまた今年も来るということを前提にして[]を代替地というか誘導地というか、考え方は難しいということだったのでしょうか。いかがですか。 []</p> <p>・先ほどもちょっと説明いたしましたが、現在もF周域に飛来しているのは確認しているのですが、巣がまだ特定できていないというのが事実です。そういった意味で今年もFについては、そこに営巣するとかしないとかという状況ではありません。ただ、客観的に近さが非常にFに近過ぎて、そこに持っていっても成功する確率は低いのではないかという意味で[]は順位が低いという判断をしています。(事務局 吉沢)</p> <p>・わかりました。[]</p> <p>・F自体が不安定だということですね。 よろしければ一応求められる内容はこれでこなせたかと思いません。議事は終了します。[]</p>

第6回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

項目	主な意見と回答
閉会	<p>・長時間にわたって御議論ありがとうございました。それでは、これもちまして第6回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>(事務局 吉沢)</p>

